

F-1：研究プロジェクトのマネジメント

開催日時・会場 9月18日(金曜日) 10:45 - 12:15 会場B

異分野融合研究プロジェクトにおける URAの役割について考える

近年、複雑化する地球規模の課題を解決する方法の一つとして、人社系研究分野を含む異分野融合研究・プロジェクトの必要性が叫ばれている。EUでのResponsible Research and Innovation(RRI)という考え方やOECDの「社会課題解決のためのトランスディシプリナリ研究」はその代表的な例である。日本でも、科学技術基本法の改正に象徴されるように、人社系研究分野を含む科学技術の振興・イノベーションの創出が求められるようになっている。

このような国内外の動向を見据えつつ、本セッションでは、異分野融合研究プロジェクトでの人文・社会科学分野の役割、そこでのURAの役割を考えるために、人社系の参画・主導で実施されている既存のプロジェクトや取り組みに着目する。そして、そこから抽出される人社系研究分野の関わり方や参画の形について参加者と検討し、人社系研究分野がプロジェクトに参画・主導する際の課題や成功のカギをURAの立場から考えることを目的とする。

今回、講演いただくのは、以下の4事例である：

- 1) 京都大学の学内ファンド・融合チーム研究プログラムSPRITSや学際センターの事業等で、人社系が関わる事例のテーマや傾向、URAの役割について
- 2) 新潟大学の融合研究推進(U-goプログラム等)で取り組む、人社系分野が先導し分野融合システムで実施する研究でのURAの役割について
- 3) 2020年4月設立の大阪大学・社会技術共創研究センター(ELSIセンター)の紹介および、自然科学系大型プロジェクトに人社系が貢献する連携のあり方、URAへの期待について
- 4) 人社系分野がかかわる学際プロジェクトの評価方法の問題提起として、総合地球環境学研究所の取り組みについて

なお、本セッションは、人文社会科学系URAネットワーク幹事校(大阪大学、筑波大学、京都大学、早稲田大学、琉球大学、北海道大学、横浜国立大学、中央大学)と共同で実施する。また、本セッションでの議論は、2020年10月に同幹事校主催・共催にて開催予定の第6回人社系フォーラム「人社主導の学際研究プロジェクト創出を目指して～未来社会を拓く人文・社会科学の現在と展望」(開催校：北海道大学)へと接続し、さらに検討を深める。

セッション担当者

中野 悦子：北海道大学 大学力強化推進本部
研究推進ハブ URAステーション
主任URA



京都府出身。大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学(修士(法学))。民間企業勤務後、2011年から龍谷大学にて文科省助成事業のプロジェクト担当として研究推進業務に携わる。2015年北海道大学大学院文学研究科に部局URAとして着任、部局の研究推進業務に従事。2018年本部URAステーションへ異動し、主に科研費等外部資金獲得関連業務、人社系研究推進を担当。

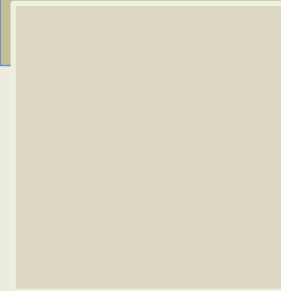
登壇者

稲石 奈津子 : 京都大学
学術研究支援室 (KURA)
シニアURA



助成財団のプログラム・オフィサーを経て、2003年より早稲田大学にてCOEプログラムの研究支援業務に従事。2013年より京都大学のリサーチ・アドミニストレーターとして文系部局を担当。研究者に近い位置で研究支援に努めながら、人社系の研究環境の改善や研究成果発信に取り組んでいる。現在、京都大学の指定国立大学法人関連事業「人社未来形発信ユニット」にも携わり、これからの人社系研究の社会へのあり方について思考中。

久間木 寧子 : 新潟大学
研究企画室
主任URA



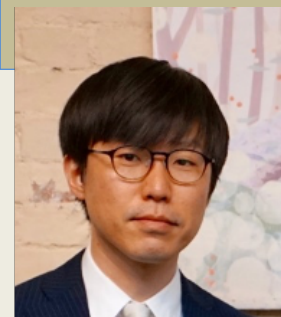
微生物の酵素研究で博士号取得後、省庁系の研究機関での博士研究員経験を経て、2013年2月から新潟大学URAに。外部資金獲得支援、研究推進に関わる企画や科研費等を中心としたデータ分析を担当。

岸本 充生 : 大阪大学
社会技術共創研究センター
センター長



京都大学で博士(経済学)取得後、通産省の工業技術院資源環境技術総合研究所に入所、独法化後、産業技術総合研究所安全科学研究部門の研究グループ長を経て、2014年から東京大学公共政策大学院特任教授。2017年から大阪大学データビリティフロンティア機構教授。2020年4月からは新設の社会技術共創研究センター長を兼任。原子力規制庁放射線審議会や総務省政策評価制度部会等の委員や国立国会図書館の客員調査員を務める。

押海 圭一 : 人間文化研究機構
機構長室
特任助教



2011年より人間文化研究機構・総合地球環境学研究所にて研究推進、研究IR、国立大学法人評価業務などを担当。琉球大学でのURA経験を経て、2020年からは人文機構本部の評価・IR担当者として、研究(理系、人文学、社会科学、学際研究などを含む)を推進し、研究者や研究機関の活力を高めるために本当に必要・有効な評価とは何か、ということを日々考えています。日本評価学会認定評価士。法務博士(専門職)。